期日指定定期預金

2021年12月 1日現在

| 商品名 | 期日指定定期預金【2021年12月1日新規取扱終了】 |
|--------------------------------------|---|
| 販売対象 | ・個人のみ |
| 期間 | ・最長3年(据置期間1年) ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの任意の日を指定できます。 ただし、満期日の指定は1か月前までに通知が必要です。 ・預入時の申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます。 |
| 預 入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位 | ・一括預け入れ ・1, 000円以上300万円未満 ・1円単位 |
| 払戻方法 | ・満期日以降に一括して払戻します。 |
| 利 息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 | ・固定金利 ・預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。 ・満期日以降に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、1年毎の複利計算 |
| 税金 | ・個人のお客様は、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、復興特別 所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税となります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます。) |
| 手 数 料 | |
| 付加できる特約事項 | ・マル優の対象商品です。 ・自動継続扱いに限り「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の「2年以上」の約定利率に0.5%上乗せした利率) |
| 中途解約時の取扱い | ・満期日前に解約する場合は、別表の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解 約日の前日までの日数により1年毎の複利計算した中途解約利息とともに支払います。 |
| 金利情報の入手方法 | ・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。 |
| 苦情処理措置 · 紛争解決措置 | ・苦情処理措置・紛争解決措置の概要については、別紙「当金庫における苦情処理措置・ 紛争解決措置等の概要」をご覧ください。 |
| その他参考と なる事項 | 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 満期日の指定のないときは最長預入期限が満期日となります。 預金保険制度の付保対象預金であり、元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) |

期日指定定期預金 中途解約利率一覧

| 預入期間 | 中途解約利率 |
|-------------|----------------|
| 6か月未満 | 解約日における普通預金利率 |
| 6か月以上1年未満 | 約定利率(2年以上)×40% |
| 1年以上1年6か月未満 | 約定利率(2年以上)×50% |
| 1年6か月以上2年未満 | 約定利率(2年以上)×60% |
| 2年以上2年6か月未満 | 約定利率(2年以上)×70% |
| 2年6か月以上3年未満 | 約定利率(2年以上)×90% |

預一9 広告等承認24-33号